

第4回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容



常任委員会では、正式な会議のほか、政策研究会も開かれ、

令和6年度大竹市一般会計

補正予算(第3号)について

Q 教育費の中学校管理運営事業及び栄公民館管理事業のLED化工事の内容について問う。

A 大竹中学校と玖波中学校のLED化工事については、大竹中学校は、7月下旬から工事をしており、夏休み期間中に、校舎のLED化は全て完了している。残りは体育館の一部、グラウンド照明、外灯があり、工期は11月下旬までの予定である。現在の進捗率は85%程度である。玖波中学校は、今回の補正予算成立後に発注を進め、10月下旬ごろに入札により業者を選定し、今年度末までに工事を完了する見込みである。また、栄公民館のLED化工事については、ホールを含めて、既存の蛍光灯やハロゲン灯などの約150基をLED化する予定である。

Q 債務負担行為の補正のこいこいバス更新に要する経費7000万円の内訳について問う。

A 内訳については、令和7年度に購入を予定している、こいこいバス2台の更新費用のほか、安全装置やキャッシュレス対応装置の費用等である。

Q 商工費の中小企業経営安定支援事業の提案説明で緊急販路開拓事業を支援するための補助金とあったが、その内容について問う。

A 現在の中小企業を取り巻く環境は、原油高や円安など社会情勢が変化の中で厳しくなっている。そういった環境の変化の中で、販路の開拓としてホームページ作成の経費の2分の1、上限25万円の補助をする。ただし、雇用を守ることなどで支援を考えているため、常時雇用が1人以上いる事業者に限って補助をすることを考えている。

採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



こいこいバス

本会議での採決の結果

原案のとおり可決



原案のとおり可決

第4回定例会は、令和6年9月5日～9月19日の15日間行われました。
詳細については、令和6年12月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。
市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

令和5年度大竹市水道事業会計決算の認定について

令和5年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和5年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

Q 水道事業会計決算書の上水道事業収益について、営業外収益、雑収益の内、その他雑収益が増加している要因について問う。

A 昨年度、落雷による配水池の計器故障が発生し、修繕費用に対する市有物件災害共済会からの保険金、また昨年10月1日に発生した断水に伴う水道賠償責任保険の保険金の収入が要因である。

Q 令和5年10月に発生した断水に伴い、影響を受けた支出について問う。

A 営業費用の給排水費として、漏水発生箇所の修繕費138万5000円、臨時の仮設トイレの借入費用55万6000円、赤水の影響による各家庭の水の詰まり、機器の復旧等の費用121万763円、機器の故障などの補償費31万6550円を支出している。その他、周辺自治体から応援給水を受けたことに伴う人件費を特別損失として計上している。

2

Q 小方排水区雨水管渠整備工事の進捗状況を問う。

A 全体計画延長 438・5mのうち約57%にあたる252mが令和5年度までに完成している。令和6年度は引き続き約38mを施工する予定であり、その後の整備は国土交通省が実施する国道2号の横断部の工事の進捗状況に合わせて進める予定である。

大竹市附属機関設置に関する

条例の一部改正について

Q 災害弔慰金支給審査会を開催する基準について問う。

A 災害弔慰金を支給する条件は、1つの市町村において、住居が5世帯以上滅失した災害であること。都道府県内において、住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害であること。都道府県において、災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害であること。災害救助法が適用された市町村をその区域に含む都道府県が2以上ある場合の災害であること。以上4つのいずれかに該当する自然災害が大竹市内で起き、対象者が存在する場合に災害弔慰金支給審査会を開催することとなる。

大竹市保育所設置条例の

一部改正について

Q 本町保育所と大竹保育所の統合後の定員を110名とした理由、また現在の待機児童について問う。

A 大竹市公立保育所等の再編における大竹地区整備計画では、統合後の定員について、大竹保育所の使用可能人数及び民間保育施設の状態を勘案し、120名以内としている。この定員について、令和6年度の在籍児童見込み数や施設の状態を総合的に勘案し、110名と決定した。待機児童について、国が示す基準では、令和6年度0人である。



大竹保育所

Q 旧本町保育所への移転に際して駐車場の確保及び安全対策について問う。

A 主に保護者用の駐車場として、保育所近くの民間駐車場10台を確保するための契約を結ぶ段階である。他に職員用駐車場においても大竹市土地開発公社の所有地を使用出来るように準備している。新たな駐車場の確保により、旧本町保育所周辺の路上駐車が減少するものと考えているが、急な飛び出し等が起こらないよう、保育所を通じ、保護者に対し注意喚起を行いたい。

大竹市国民健康保険条例の

一部改正について

Q 国の政策により保険証を廃止することに伴い、大竹市の条例を改正することになるが、国民健康保険以外の健康保険証の今後の発行予定について問う。



A マイナ保険証は国が推し進める医療デジタルトランスフォーメーションの基盤として、国民皆保険の下、デジタル社会における質の高い医療の実現に資するものとされている。厚生労働省からの事務連絡により、国

民健康保険以外の健康保険証についても今年12月2日から新規発行等出なくなる。

大竹市駐車場の指定管理者の

指定について

Q 大竹駅東口送迎用駐車場の指定管理者の指定期間を6カ月とした理由また、西口駐車場整備の進捗状況、整備完了後、指定管理とする予定があるかを問う。

A 大竹駅西口駐車場の整備については、令和7年3月末の工事完了を目指している。指定管理期間を6カ月とした理由は、西口駐車場の整備計画の完了予定時期と合わせることで、将来的に大竹駅西口、東口両方の駐車場を指定管理にしたいと考えているためである。



大竹駅西口



令和6年度大竹市港湾施設管理

受託特別会計補正予算について

Q 今年度以降も、会計事務所に確認を依頼する計画があるかを問う。

A 今回は、インボイス制度の実施に伴い、時間的な制約があり、また職員の専門的な知識や経験が不足していたため、今年度、会計事務所に委託して申告書を作成した。来年度以降は、職員が申告を行う予定だが、必要に応じて会計事務所へ依頼することもあると考えている。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決

本会議へ

討論

大竹市国民健康保険条例の

一部改正について

【反対討論】
マイナ保険証の利用率は11・13%と国民に理解されていない。現行の紙の保険証とマイナ保険証を両方使える制度にし、時間をかけて制度を進めるべき。

【賛成討論】

今回の議案は国民健康保険条例の一部改正に関するものであり、マイナ保険証自体の是非を議論するものではないため、反対は不適切。

大竹市保育所設置条例の

一部改正について

【賛成討論】
子育て世代には、金銭的、時間的、制度的な配慮が必要。行政は長期的視点で将来を見据えて欲しい。

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

あなたのご意見をお聞かせください!!

大竹市議会だよりアンケート

広報広聴特別委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。市民の皆さまのご意見をお聞かせください。今後の紙面編集の参考にさせていただきます。



アンケートは
こちら▶



議会を傍聴しませんか

市議会では、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているのか傍聴してみませんか。

また、動画配信サイト（YouTube）でも議会の様子を公開しています。下記バーコードを読み取っていただくと、視聴できます。

12月議会日程(予定)

本会議	11月28日(木)
〃(予備日)	11月29日(金)
常任委員会	12月2日(月)
〃	12月3日(火)
特別委員会	12月4日(水)
本会議	12月13日(金)



こちらから視聴
いただけます。▼



受付 方法

市役所5階議会事務局で、傍聴受付用紙に必要事項をご記入ください。傍聴カードを受け取り、傍聴席へ入場ください。

※傍聴の際は、スマホなどの電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。また、議会、各委員会は、許可なく写真撮影や録音等はできません。